

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会に林委員から欠席の届出が出ております。これより会議を進めてまいります。まず、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時32分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず、1点目の令和3年第2回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第29号について理事者から説明を受けたいと思います。

○佐藤総合政策部長 議案第29号の令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ17億8千995万3千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、7款商工費の感染防止対策協力支援金で17億8千995万3千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、15款分担金及び負担金で3億5千423万5千円、17款国庫支出金で14億3千571万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○高木委員長 ただいま理事者から説明がありました。委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、アの審議方法について御相談させていただきたいと思います。

時期も時期ですので、この追加提出議案については、本会議直接審議とさせていただいて、6月25日の本会議で扱うこととしたいというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、25日の本会議で直接審議で取り扱うということで確認させていただきます。

次に、イの質疑、討論の有無及び賛否について、この追加提出議案について各党派及び無所属に聞いてまいりたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 それでは、議案第29号については以上で終わります。

（2）の市長提出議案について、報告第1号ないし報告第6号であります。こちらについての質疑の有無を各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思ひます。

○菅原委員（自民会議） 質疑ございません。

○品田委員（民主連合） 質疑ございません。

○中村委員（公明） 質疑ありません。

○石川委員（共産） 質疑ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○高木委員長 それでは、こちらについては以上で終わります。

次に、（3）に入ります。議会提出議案について、ア及びイについて事務局から説明を受けたいと思ひます。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、建設公営企業常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、最終日の本会議でその手続を執ることとなります。

次に、イの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局から説明をいただきました内容のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、まず、この関係の質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思ひます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。賛成です。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。賛成です。

○中村委員（公明） 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。全議案賛成します。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論なく全議案賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく全議案賛成します。

○高木委員長 それでは、こちらのほうも以上にしたいと思ひます。

続いて、ウの意見書・決議案について、代表者会議での協議結果の一覧表を、皆様のお手元にお配りをさせていただいております。内容はそのとおりであります。まず、議長宛てに動議の意見書が提出されておりますので、そちらについて事務局より配付をさせていただきます。

（資料配付）

○高木委員長 議案番号については、代表者会議で決まったとおりとなっております。整理番号1から8までありますが、その隣の議案番号を参照していただきたいと思います。動議の意見書につ

いて順次、確認をさせていただきます。まず、整理番号2番の意見書案第1号について、提出者は民主連合であります。そして新たに、提出会派に無党派G及び無所属横山議員が加わっていることを確認させていただきます。まず、提出会派に、提案説明者を確認させていただきたいと思います。

○品田委員（民主連合） 横山議員でお願いします。

○高木委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりでありますけども、提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

○中村委員（公明） 質疑、討論ありません。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。

○高木委員長 それでは、次に、整理番号6番の意見書案第2号に移ります。こちらの提出会派は共産となっております。提案説明者について確認させていただきたいと思います。

○石川委員（共産） まじまでお願いします。

○高木委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中村委員（公明） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 続いて、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否について確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○高木委員長 続いて、整理番号8番の意見書案第3号に移ります。こちらについても提出会派は共産ということで、提案説明者について確認させていただきます。

○石川委員（共産） 石川でお願いします。

○高木委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中村委員（公明） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 続いて、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否について確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○高木委員長 続いて、全会派一致となりました意見書案第4号ないし第6号について、一括して確認をしたいと思います。各会派に討論の有無を確認させていただきます。討論がある場合は、賛成の討論という形になりますのでお願いしたいと思います。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中村委員（公明） 全議案とも討論ありません。

○石川委員（共産） 討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 全議案とも質疑、討論はありません。全て賛成します。

○高木委員長 全会派一致の部分であります。無所属横山議員に、提案者に加わるかどうかについて確認させていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 加わりません。

○高木委員長 以上でございます。それでは、最終日の本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 6月25日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第2号ないし議案第28号の以上27件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号ないし報告第6号の以上6件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、議案第29号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、建設公営企業常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手續を執ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第4号ないし意見書案第6号の以上3件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で、閉会となります。本会議の所要時間につきましては、およそ30分程度と思われま。

以上でございます。

○高木委員長 今の事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、2点目のその他のほうに入っていきたいと思います。（1）の議会の改善・要望事項について、お手元に各会派から提出されました改善・要望事項を配付をしています。まず御確認をいただきたいと思います。そして、その内容について、各会派から趣旨説明ということで、簡潔に説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○菅原委員（自民会議） それでは、私たちの会派から提案申し上げております、議会の改善・要望事項につきまして、趣旨説明をさせていただきます。お手元に配付されている資料のうち、番号を振っておりませんが、上から11項目については若干の文言の修正があるものもありますが、前期からの継続提案となっておりますので、御確認いただきたいと思います。また、1番下の年間を通したクールビズ・ウォームビズの実施についてであります。これまでは国において、全国一律の実施期間を設定し実施されてきたところであり、本市議会においても同じ期間を取組期間として実施してきているところであります。しかしながら、本年4月に環境省から発表されたクールビズ

についての考え方によると、今年度からは、これまでのように全国一律の実施期間の設定を行うことはせず、個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方にも資するクールビズを呼びかけております。これを受けてですね、市長部局でも今年度からクールビズとウォームビズを統合し、年間を通して、一人一人が主体的に判断をして取組を実施することとされたところでございます。本市議会においても、年間を通したクールビズ・ウォームビズの実施を提案させていただきます。

以上でございます。

**○品田委員（民主連合）** 民主・市民連合として11項目出しておりますが、本会議の2項目、それから、委員会の1番上の予算・決算審査特別委員会の部分、それから視察派遣、政務活動費の上の2つ、それから、その他の新庁舎に向けた議会のICT化、これらは、多少、文言修正もありますが前期と同じでございます。

委員会の部分で新しく出しているのは、委員会の正副委員長に手当を支給する、それから、全会一致ではなく、議論を尽くした上で、多数決により決めるという項目です。正副委員長の部分は、常設もしくは長めの調査特別委員会の正副委員長ということで、補正や予算・決算の特別委員会は対象外ということで考えておりますが、自民会議さんのところにもありましたように、正副委員長の任務を考えたときに、改善・要望事項の結論が出るまでには時間がかかるので今現在の人たちには関係ないけれども、次期のときまでに改善をしたほうがいいのではないかとということで提案させていただきます。次に、全会一致ではなく、議論を尽くした上で、多数決により決めるという部分は、今まで議会の改善・要望事項、こちらがなかなか進まない、全会一致ということなのでほとんど進まなかった、議論はしたけれども進まないということが多かったということもあり、議論を尽くした上で、多数決により決めるということもあるのではないかとということで提案させていただきます。

それから、視察派遣政務活動費の項の新聞等の定期購読料について、1紙を除いて全額を充てることができるようにするというのは、地方議会議員の調査活動基盤の充実強化を図る観点からということで、裁判において、全額を認めて充てることができるというような判例がたくさん出ております。それをもって、いろんな調査をする上で、特に新聞、週刊誌とか、定期購読のものについては、一つのことは見ようと思ったら、全部買わなきゃいけないということがありますので、全額、政務活動費に充ててよいという判例が出ていることも多いということもありまして、提案させていただいております。

次に、新庁舎に電子採決システムを導入することと大型スクリーンを導入するということは、今現在、新庁舎建設に向けて工事が進んでおりますけれども、こちらは早めに決めて、うちの議会中でのICT化の議論が大変遅れておりますが、こちらは早急に進めていきたいことだと思ひまして、提案させていただきました。

以上です。

**○中村委員（公明）** 公明党といたしましては10項目をこのたびは出させていただいておりますけれども、最初の6項目につきましては、継続ということになっておりますので説明は割愛をさせていただきます。

あとの4項目なんですけど、まず、議会だよりなんですけども、より分かりやすいものにするというのが趣旨でございまして、質疑者の顔写真を加えるなど、誰の質疑かを明らかにするという、そ

ういう内容ですけども、全国市議会議長会の審査もですね、旭川が審査員ということで、総評というところもですね、なかなかこの質問が、誰が質問してるのかってのが分かりづらいというような、そういうような意見が付されているということもありまして、やはり、ここで、こういった取組をしなければならないんじゃないかということで提案をさせていただきました。

次の、議会のICT化に関する議論を加速し早期の合意形成を図ることということで、かなりの議論は進んできたのかなというふうに思うんですけども、最後の部分ですね、合意形成がまだ図られてないということもあるので、様々な意見があるとは思いますが、そろそろまとまっていく時期なのかなということで、このような表現で出させていただきました。

次に、議案及び質疑等に関する資料の閲覧に限り、本会議場や委員会室などへのタブレット端末の持込みを可能にすることということで、他の議会でもですね、このような取組を行っている議会もあるということを知っておりまして、本市議会もこのような取組ができないかということで提案をさせていただきました。

次の、ソーシャルメディア（フェイスブックやツイッター等）による議会情報発信にも取り組むことということで、これもですね、多くの議会でこのような取組もやっておりますので、誰が発信をするのかということでもいろいろ議論はあるとは思いますが、できる限り本市議会が遅れることなくこのような取組をやっていったらいいのではないかと、そのようなことで今回提案させていただきました。

以上でございます。

**○石川委員（共産）** 共産党から出しております改善・要望事項ですけども、上の3つは継続です。4番目ですけども、議案審査特別委員会（予算・決算を除く。）において、今現在は全会一致でなければ、市長に質疑することができないというふうになっておりますが、1会派、また無所属であれば1人でも希望があれば、市長に質疑することができるようにするというので、この項目を追加させていただきました。

以上です。

**○金谷委員（無党派G）** 提案内容についてですが、番号を振っております、新しく提案したのが7番、9番、10番です。7番は、議会だよりの充実について提案をしました。9番と10番については、評価・検証の中にも入っております、議員間、委員間の討議の積極的な活用と、条例の提案というところで、これについて、より進めていってはどうかという内容でございます。11番のICT化の部分については協議していきたいというふうに考えております。そういった中で、調査が先行できるような内容での提案ということで、前期に出していたものから修正をさせていただきました。

以上でございます。

**○高木委員長** それぞれ、各会派から提案説明を受けさせていただきました。6月7日の議会運営委員会のときに確認をさせていただきましたが、この提案については今後、代表者会議の中で協議をしていくということで確認をさせていただいておりますので、提案会派については、まず、精力的に調整をお願いし、今後、代表者会議の中で協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

---

散会 午後4時00分